

第1章 計画の基本的な考え方

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の概要

(1) 計画策定の背景と目的

平成12年4月に介護保険制度が導入されてから、令和6年3月で24年が経過しました。令和7年(2025年)にはいわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、また令和22年(2040年)には「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる等、高齢者人口が増加する一方で現役世代の人口減少が見込まれています。

平成12年に32,867人であった台東区の高齢者人口(日本人のみ)は、令和5年には44,935人(外国人を含む)となっています。同様に、平成12年度末に3,955人であった要支援・要介護認定者数(1号被保険者のみ)は、令和4年度末で10,473人となり、平成12年と比較すると約2.6倍に増加しています。

台東区の人口推計によると令和22年(2040年)には、高齢者人口は52,375人、要支援・要介護認定者数は11,623人となる見込みであり、今後も長期的に介護サービス需要の増加が続いていくことが予想されます。

国は今回の介護保険制度の見直しでは、①地域包括ケアシステムの深化・推進、②介護現場の生産性の向上の推進、制度の持続可能性の確保を掲げ、法制度改正を行いました。

これらを踏まえ、区でも地域住民や多様な主体が参画し、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を図るとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、様々な施策を着実に推進していく必要があります。

また、令和6年1月には、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とする「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。今後も、認知症の人の増加が見込まれる中、認知症施策を進めていくことがますます重要となっています。

このような状況を踏まえ、台東区基本構想の基本目標の1つである「いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現」に向けて、計画を推進する各事業については、計画期間中も必要に応じて取組の実施方法や計画事業量の見直しを図るなど、適切かつ効果的な運用を図ってまいります。

【用語説明】 団塊の世代(145ページ)、団塊ジュニア世代(145ページ)、
要支援・要介護認定(147ページ)、被保険者(147ページ)、
地域包括ケアシステム(145ページ)

(2) 計画の位置づけ

①法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく「老人福祉計画」に相当し、介護保険法第 117 条に基づき「介護保険事業計画」とともに、両計画を一体のものとして作成することとされています。また、介護保険事業計画の期間は 3 年を 1 期として定めることとされています。

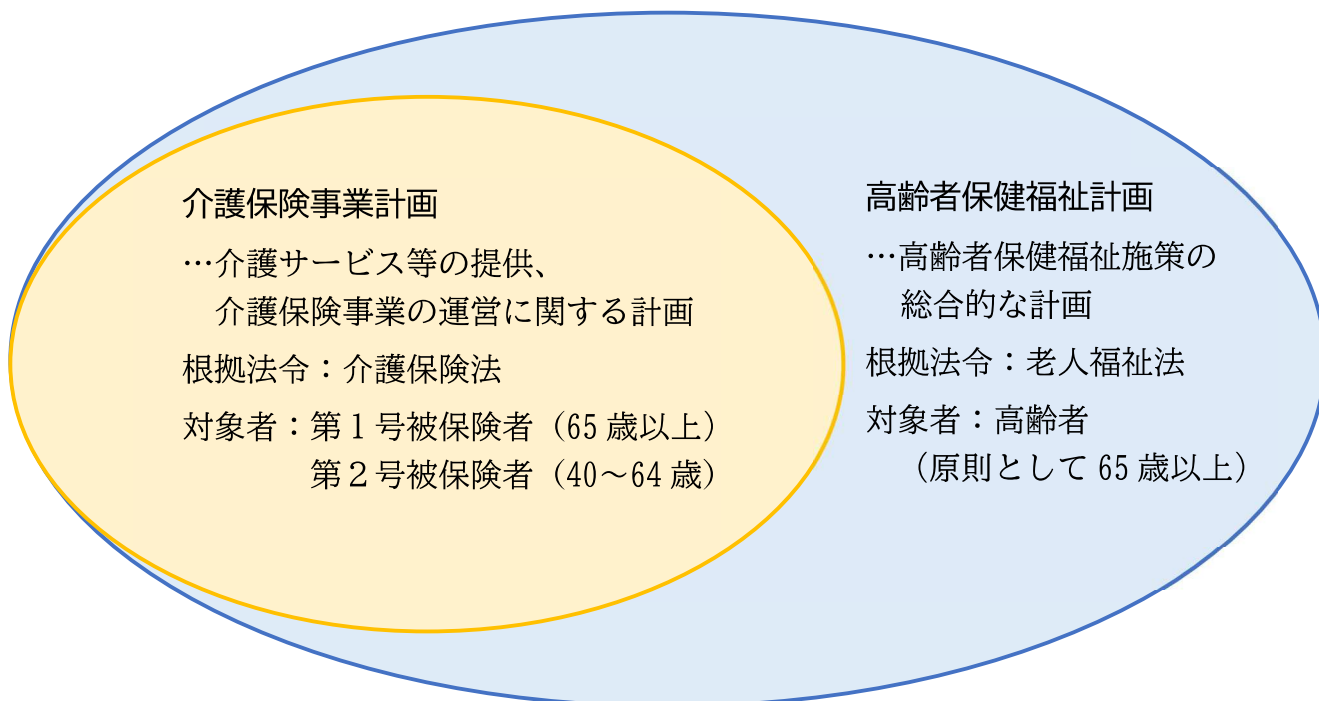
②高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係

高齢者保健福祉計画は、医療や介護が必要な高齢者だけではなく、すべての高齢者を対象とした保健福祉施策に関わる総合的な計画です。健康づくりや生きがいづくり、支え合いの地域づくりなど、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、区が取り組むべき施策を明らかにすることを目的としています。

介護保険事業計画は、地域の状況に応じて、介護サービスを適切に提供するための計画です。要支援・要介護の認定者数や介護サービスの利用量、介護予防や認知症施策の推進、介護人材の確保などに対する取組を定めることを目的としています。

高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画を含むものであり、台東区では両計画を一体的に策定しています。

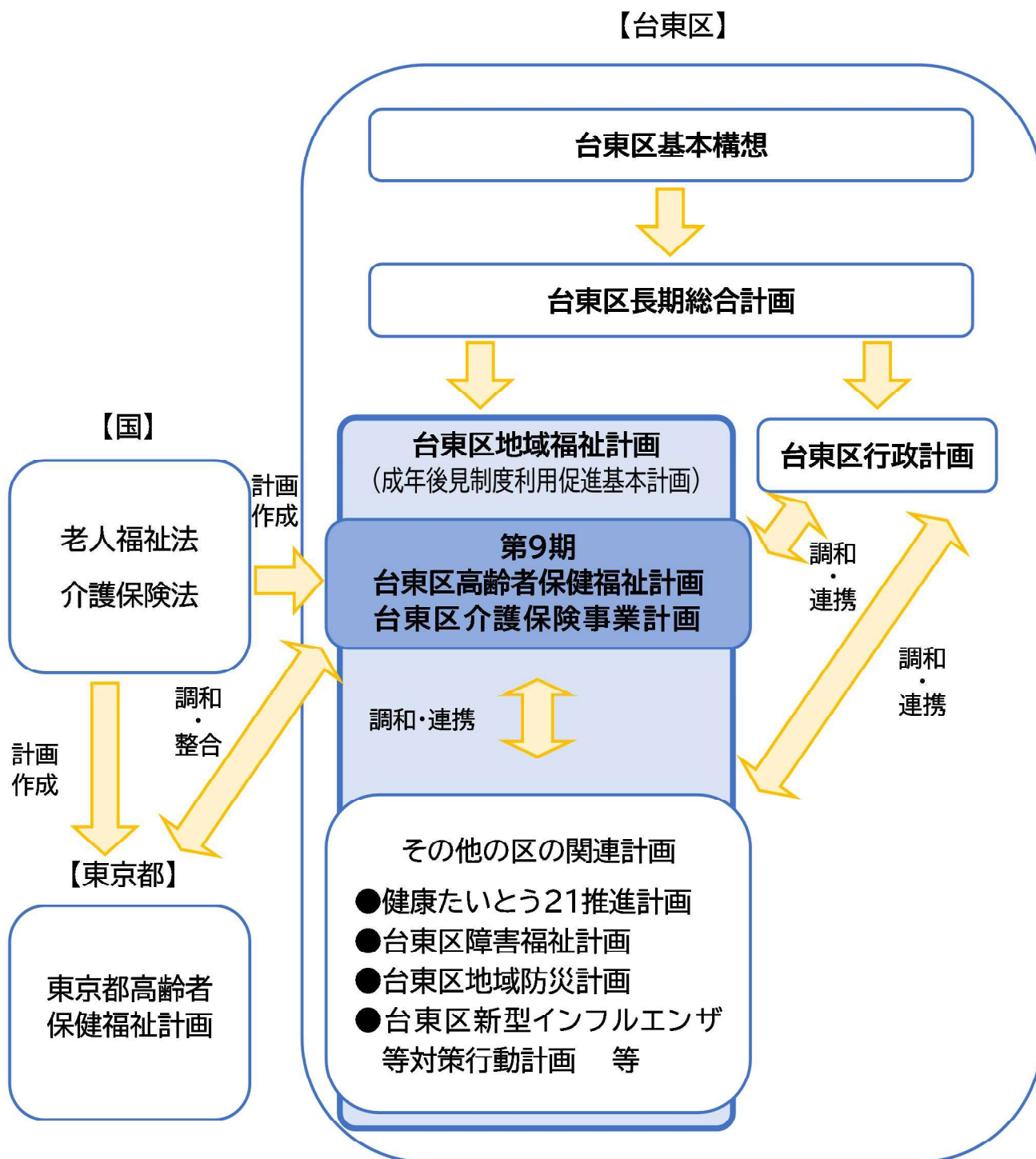
高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係



③長期総合計画・その他計画との関係

本計画は、区政運営の最高指針である「台東区基本構想」に掲げる区の将来像を実現するための基本的な計画である「台東区長期総合計画」及び、地域福祉の横断的・包摂的な計画である「台東区地域福祉計画」を踏まえ、「健康たいとう 21 推進計画」や「台東区障害福祉計画」などの関連計画と調和・連携を図っています。

各計画との関係図



(3) 計画の期間

介護保険法では、3年を1期とする事業計画の策定が定められており、第9期計画は令和6年度から令和8年度の3年間を期間とします。

各計画の期間

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第8期台東区高齢者保健福祉計画・ 台東区介護保険事業計画					
			第9期台東区高齢者保健福祉計画・ 台東区介護保険事業計画		

(4) 計画の策定体制

①区民参加による計画づくり

第9期計画の策定にあたり、庁内の関係部署で構成する庁内検討委員会を設置したほか、台東区高齢者保健福祉推進協議会及び同協議会専門部会において、計6回にわたり検討を行いました。この協議会は、学識経験者のほか、区民の声を反映できるよう、公募により選ばれた区民や区内の医師、歯科医師、薬剤師、民生委員・児童委員、介護サービス事業者の代表など17名の委員から構成されています。

②区民の意見・要望の把握等

第9期計画策定の検討に先立ち、令和4年度に高齢者実態調査を実施し、高齢者や要支援・要介護認定者及び介護サービス事業者の意見・要望の把握に努め、調査結果を計画策定に反映しました。また、「中間のまとめ」を区の窓口やホームページなどで公表するとともに、パブリックコメント（意見公募）を行い、区民等からいただいた意見や要望を計画策定の参考としました。

(5) SDGsの達成に向けて

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国連加盟国が平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの15年間で達成を目指す国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が位置づけられました。SDGsでは17の目標と169のターゲットを設定し、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っています。

本計画は、多様な人々が様々な場面で活躍できる地域社会の中で、いつまでも自分らしく安心して自立した生活を続けられるまちの実現を目指すものであり、SDGsの目標3や目標11と深く関連します。

SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」では、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」としています。また目標11「住み続けられるまちづくりを」では、「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」としています。

本区においても、これらの目標の達成に向けて、計画の着実な推進を図ってまいります。

【17の持続可能な開発目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 台東区における高齢者の状況

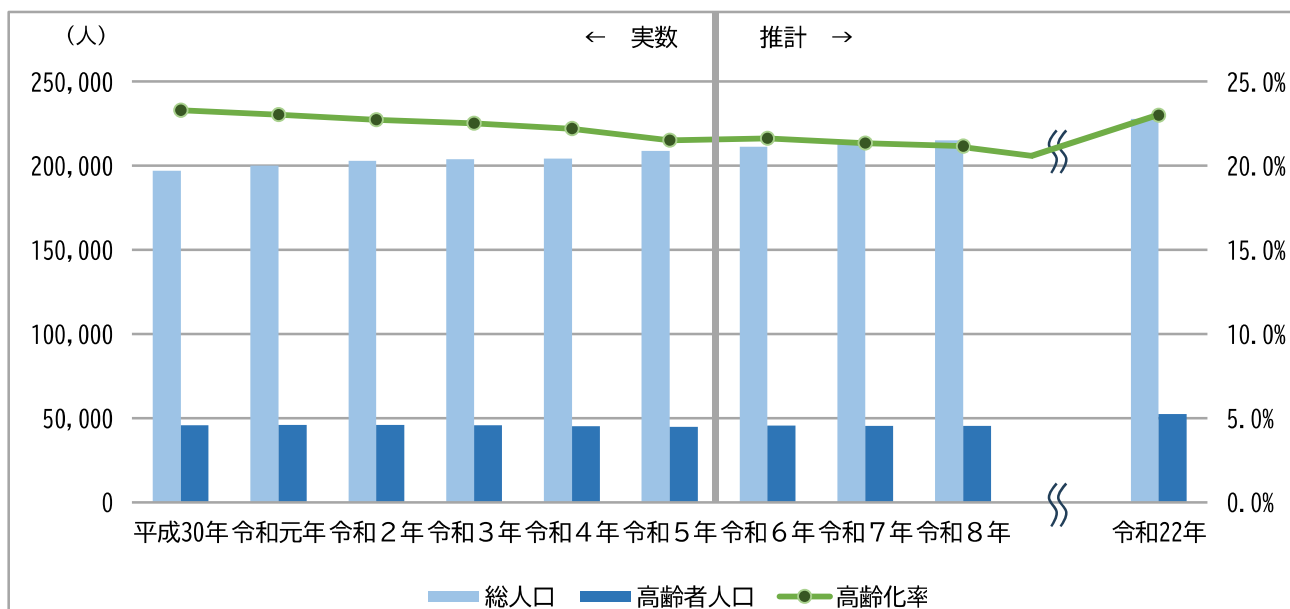
(1) 高齢者人口の推移と推計

① 高齢者人口の推移と推計

台東区の総人口（日本人・外国人計、以下同じ）は、令和元年には20万人に達し、以降増加傾向が続いています。人口推計によると、総人口は今後も増加を続け、令和22年までに22万人を超える見込みとなっています。

台東区の高齢者人口（65歳以上の人口）は、平成30年から令和2年の間は、増加傾向となっていました。令和3年以降は緩やかな減少傾向にあります。また、高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は減少傾向が続いています。

今後、高齢者人口及び高齢化率はしばらく減少傾向が続きますが、令和22年までに、高齢者人口は再び増加に転じ、高齢化率は令和元年と同水準まで上昇する見込みとなっています。



単位：人

実績値	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	197,080	200,003	202,886	203,988	204,431	208,824
高齢者人口	45,986	46,071	46,132	45,955	45,400	44,935
高齢化率	23.3%	23.0%	22.7%	22.5%	22.2%	21.5%

住民基本台帳（各年4月1日）

単位：人

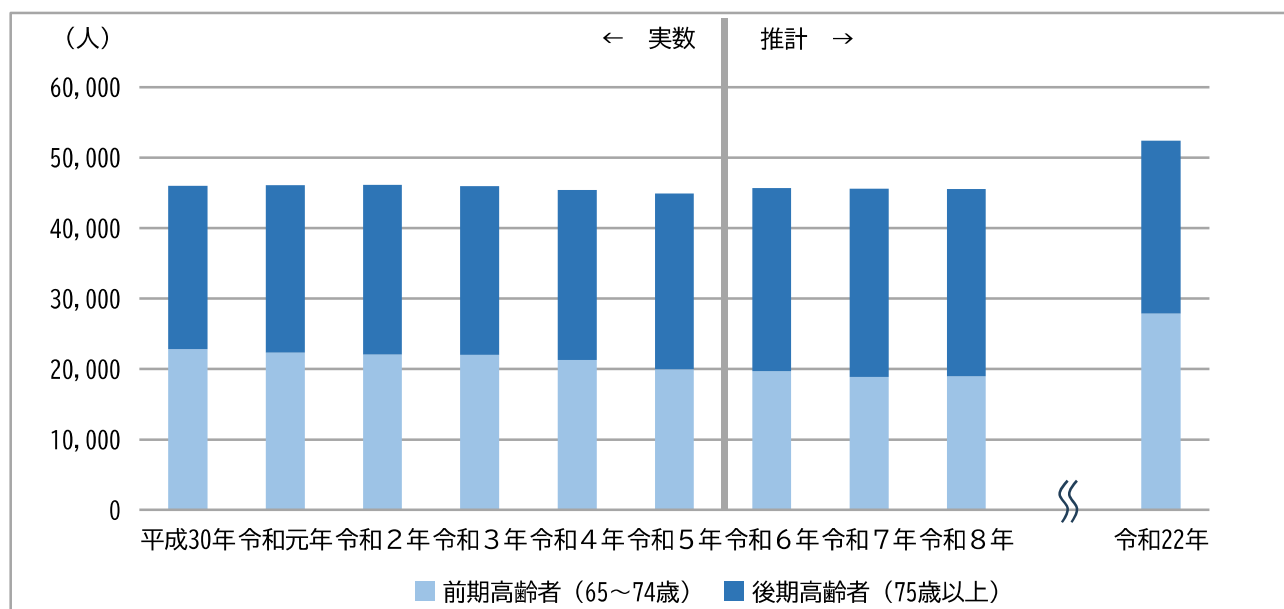
推計値	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
総人口	211,255	213,677	215,078	227,725
高齢者人口	45,703	45,619	45,531	52,375
高齢化率	21.6%	21.3%	21.2%	23.0%

「台東区の将来人口推計」（各年4月1日時点の推計値）

②前期・後期高齢者人口の推移と推計

台東区の前期高齢者人口（65～74歳の人口）は減少傾向にある一方、後期高齢者人口（75歳以上の人口）は増加傾向にあり、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回っています。

今後、後期高齢者人口は令和7年まで増加しますが、令和8年から減少に転じ、令和22年までには後期高齢者人口より前期高齢者人口が上回る見込みです。



単位：人

実績値	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
前期高齢者 (65～74歳)	22,843	22,328	22,061	22,038	21,247	19,964
後期高齢者 (75歳以上)	23,143	23,743	24,071	23,917	24,153	24,971
前期高齢者比	49.7%	48.5%	47.8%	48.0%	46.8%	44.4%
後期高齢者比	50.3%	51.5%	52.2%	52.0%	53.2%	55.6%

住民基本台帳（各年4月1日）

単位：人

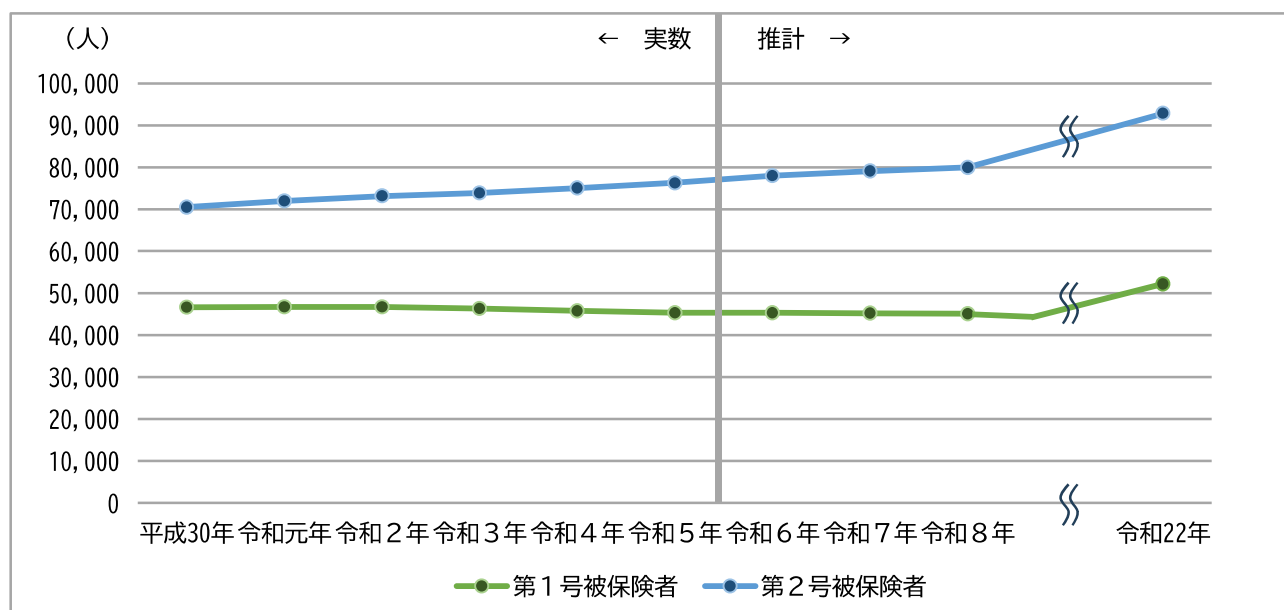
推計値	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
前期高齢者 (65～74歳)	19,693	18,911	18,986	27,893
後期高齢者 (75歳以上)	26,010	26,707	26,545	24,482
前期高齢者比	43.1%	41.5%	41.7%	53.3%
後期高齢者比	56.9%	58.5%	58.3%	46.7%

「台東区の将来人口推計」（各年4月1日時点の推計値）

(2) 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者の推移と推計

① 介護保険被保険者数の推移と推計

台東区の介護保険被保険者数を見ると、第1号被保険者は令和元年までは増加傾向にありましたが、以降は減少傾向に転じています。第2号被保険者は、増加傾向にあります。今後も、第1号被保険者は減少傾向にありますが、令和22年までには増加に転じる見込みです。第2号被保険者は増加し続ける見込みです。



単位：人

実績値	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
第1号被保険者	46,644	46,728	46,716	46,354	45,769	45,341
65～74歳	22,723	22,229	22,045	21,918	20,693	19,581
75歳以上	23,921	24,499	24,671	24,436	25,076	25,760
第2号被保険者	70,477	71,959	73,146	73,870	75,044	76,289
合計	117,121	118,687	119,862	120,224	120,813	121,630

各年10月1日の実績値

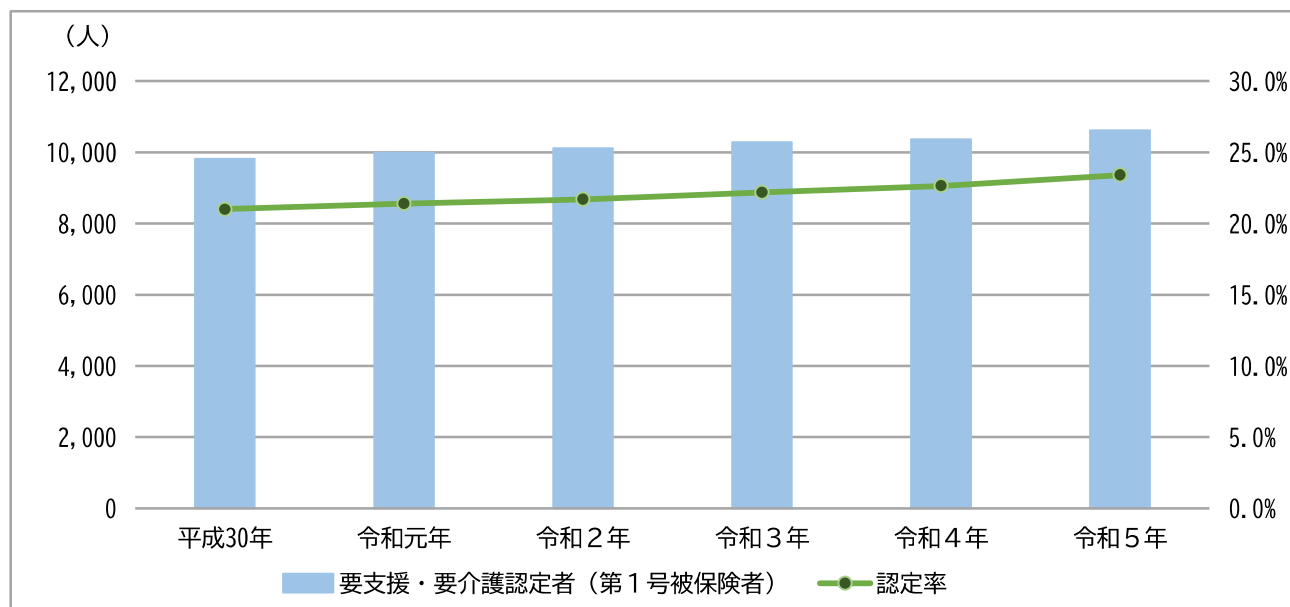
単位：人

推計値	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
第1号被保険者	45,316	45,215	45,122	52,149
65～74歳	18,946	18,578	18,631	27,391
75歳以上	26,370	26,637	26,491	24,758
第2号被保険者	78,018	79,109	79,951	92,821
合計	123,334	124,324	125,073	144,970

「台東区の将来人口推計」を基に推計

②要支援・要介護認定者数の推移

台東区の第1号被保険者の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和5年には10,615人になっています。認定率も緩やかな上昇傾向にあり、令和5年には、23.4%になっています。



単位：人

実績値	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
第1号被保険者	9,815	9,992	10,119	10,284	10,365	10,615
要支援1	1,564	1,647	1,678	1,631	1,582	1,602
要支援2	1,318	1,345	1,346	1,362	1,377	1,503
要介護1	2,127	2,078	2,077	2,137	2,145	2,215
要介護2	1,558	1,615	1,629	1,663	1,718	1,774
要介護3	1,206	1,254	1,288	1,351	1,331	1,329
要介護4	1,194	1,174	1,210	1,266	1,280	1,262
要介護5	848	879	891	874	932	930
第2号被保険者	203	216	214	211	214	222
合計	10,018	10,208	10,333	10,495	10,579	10,837

各年10月1日の実績値

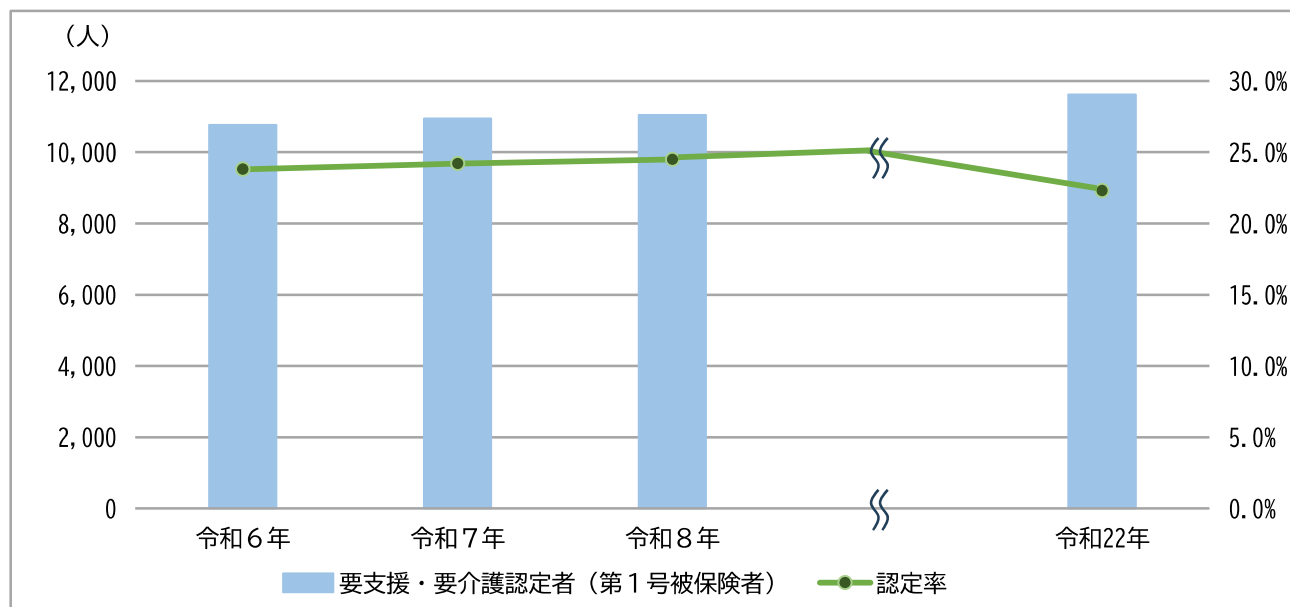
実績値	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
認定率	21.0%	21.4%	21.7%	22.2%	22.6%	23.4%
65～74歳	5.7%	5.8%	5.7%	6.3%	6.0%	6.2%
75歳以上	35.6%	35.5%	35.9%	36.4%	36.3%	36.5%

各年10月1日の実績値

【用語説明】(要介護)認定率 (147 ページ)

③要支援・要介護認定者数の推計

台東区の第1号被保険者の要支援・要介護認定者数は今後も漸増傾向が続き、令和8年には約11,000人、令和22年には約11,600人となる見込みです。認定率も上昇傾向が続き令和8年には24.5%になりますが、令和22年までには低下に転じる見込みです。



単位：人

推計値	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
第1号被保険者	10,771	10,945	11,040	11,623
要支援1	1,561	1,555	1,547	1,533
要支援2	1,527	1,553	1,571	1,613
要介護1	2,251	2,279	2,285	2,391
要介護2	1,833	1,891	1,931	2,069
要介護3	1,333	1,341	1,352	1,476
要介護4	1,284	1,317	1,336	1,440
要介護5	982	1,009	1,018	1,101
第2号被保険者	223	224	227	263
合計	10,994	11,169	11,267	11,886

被保険者数や過去の要支援・要介護認定者率の傾向を踏まえて推計

推計値	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
認定率	23.8%	24.2%	24.5%	22.3%
65～74歳	6.0%	6.0%	5.9%	5.7%
75歳以上	36.5%	36.9%	37.5%	40.6%

被保険者数や過去の要支援・要介護認定者率の傾向を踏まえて推計

(3) 日常生活圏域

①台東区における日常生活圏域

「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活できるように、人口、交通事情その他の社会的条件や地理的条件、地域特性や高齢福祉施設の整備状況などを総合的に勘案して区内を区分するものです。

台東区では、第7期計画から、南北の2圏域を区全域の1圏域に見直し、各地域包括支援センターの担当区域を新たに小圏域として位置づけています。

②日常生活圏域と小圏域の関係

台東区の日常生活圏域と小圏域は下表のとおりです。

台東区における日常生活圏域と小圏域

日常生活圏域	台東区全域						
面積	10.11km ²						
人口	208,824人						
65歳以上人口	44,935人						
75歳以上人口	24,971人						
小圏域	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい
面積	1.4260km ²	1.8549km ²	0.8622km ²	1.8574km ²	1.2976km ²	1.7472km ²	1.0647km ²
人口	32,833人	16,825人	27,737人	42,555人	39,726人	29,654人	19,494人
65歳以上人口	7,421人	4,257人	6,399人	7,225人	8,065人	5,545人	6,023人
75歳以上人口	4,107人	2,400人	3,432人	4,113人	4,334人	3,161人	3,424人

住民基本台帳（令和5年4月1日現在）

③小圏域と地域包括支援センターの関係

台東区の小圏域は、区内に7か所ある地域包括支援センターの担当区域となります。各地域包括支援センターの担当区域は、以下のとおりです。

	名称	地域包括支援センターの担当区域
1	あさくさ	浅草、千束、花川戸
2	やなか	谷中、上野桜木、上野公園、池之端
3	みのわ	下谷3丁目、根岸4・5丁目、三ノ輪、竜泉、日本堤
4	くらまえ	雷門、駒形、寿、蔵前、三筋、小島、鳥越、浅草橋、柳橋
5	まつがや	根岸1～3丁目、下谷1・2丁目、入谷、北上野、松が谷、西浅草
6	たいとう	東上野、上野、元浅草、台東、秋葉原
7	ほうらい	今戸、東浅草、清川、橋場

地域包括支援センターの担当区域



3. 計画の理念と体系

(1) 基本理念

基本理念は、台東区の高齢者保健福祉施策を推進する上での最も基本的な考え方です。

台東区は、多様な人々が様々な場面で活躍できる地域社会の中で、いつまでも自分らしく安心して自立した生活を続けられるまちを目指します。

高齢者がいきいきと安心して自立した生活を続けるには、高齢者が自分で暮らし方を選択でき、その意思を周囲の人たちから尊重されて、人生を過ごすことができる環境が大切です。要介護状態になった場合でも、様々な介護サービスや生活支援サービスが適切に提供されるとともに、高齢者の生活を地域の人々がともに助け合い、支え合えるまちを目指します。

このような考え方を踏まえ、台東区では、次の2点を本計画の基本理念とします。

- **高齢者をはじめ、誰もが尊厳を守られ、いきいきと安心して自立した生活を続けられるまち**
- **多様性が尊重され、住み慣れた地域全体で、助け合い支え合えるまち**

(2) 基本目標

基本目標は、基本理念の実現に向けた取組の内容を、より具体的に示したものです。本計画では、基本目標を次のように定めます。

● **主体的な健康づくりと生きがいづくり**

高齢者がいつまでもいきいきと自立した人生を過ごすことができるように、健康管理や介護予防・フレイル予防など主体的な健康づくりを推進します。

また、生きがいづくりや社会参加を促すために、地域の自主活動や団体活動を支援します。

● **支え合いの地域づくりと安全安心な環境づくり**

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、住民相互の助け合いの活動など、多様な社会資源と連携・協力して、地域全体で支え合う地域づくりと安全安心な環境づくりを推進します。

● **自立した生活を支える基盤づくり**

介護が必要な状況になっても、地域で自立した生活を送ることができるように、介護保険サービスを中心として、様々な支援を行うための基盤づくりを推進します。

【用語説明】生活支援サービス（145 ページ）、フレイル（147 ページ）

(3) 計画の施策体系

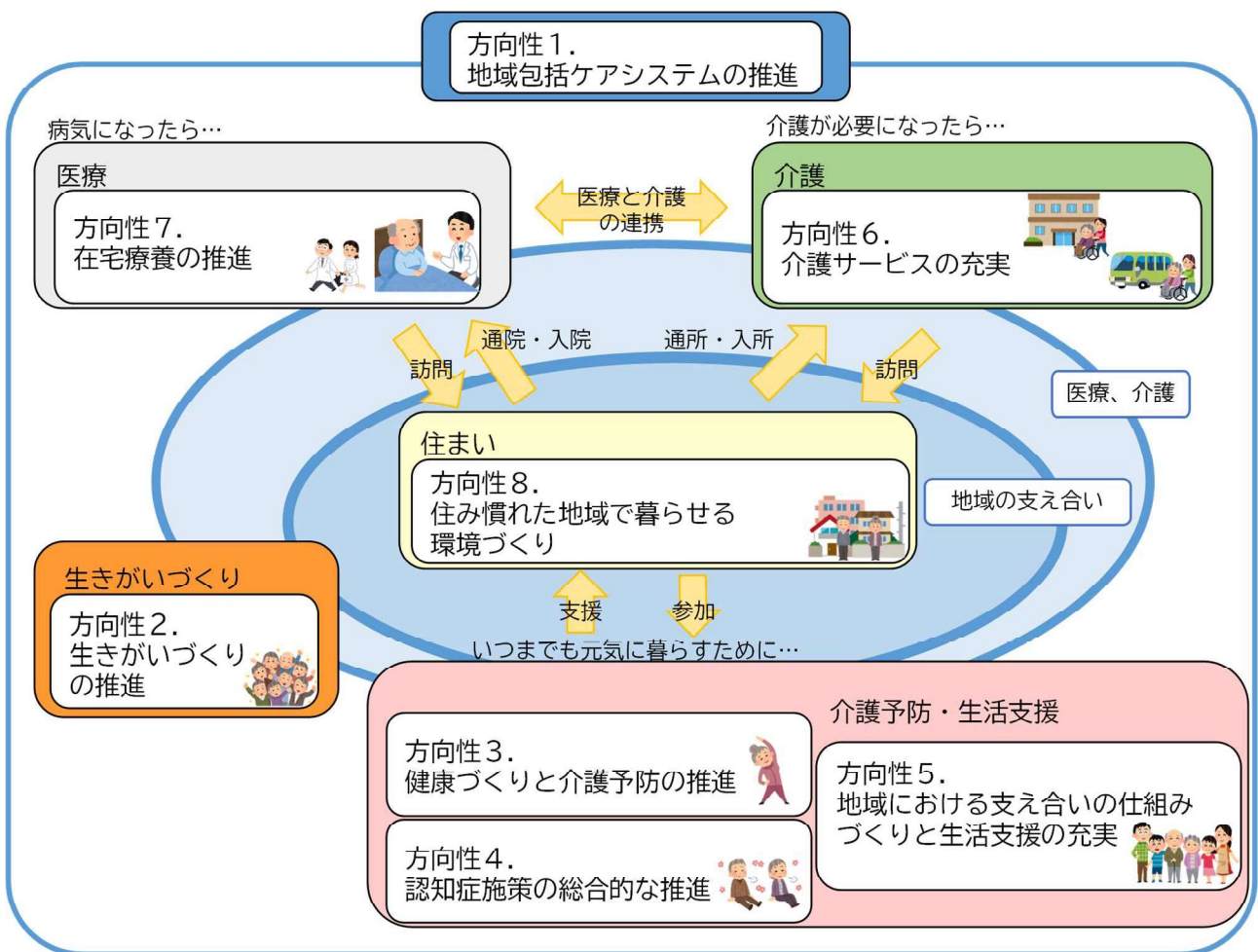
第8期計画では、「地域包括ケアシステムの推進」に重点を置き、地域包括ケアシステムの5つの要素である「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」に、高齢者の「生きがいがづくり」を加えた7つからなる施策の方向性を、高齢者の状態に応じて構成しました。

第9期計画では、「認知症施策の総合的な推進」を新たに施策の方向性に位置づけ、8つの施策の方向性のもとで施策を展開していきます。

施策の方向性のうち、「1. 地域包括ケアシステムの推進」には、地域包括ケアシステム全体を推進する基本的な施策を位置づけています。

また、高齢者の積極的な社会参加による「2. 生きがいがづくりの推進」を施策の方向性にするとともに、地域包括ケアシステムの5つの要素を「3. 健康づくりと介護予防の推進」「4. 認知症施策の総合的な推進」「5. 地域における支え合いの仕組みづくりと生活支援の充実」「6. 介護サービスの充実」「7. 在宅療養の推進」「8. 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり」として施策の方向性に位置づけました。

施策の体系を図示すると、以下のとおりとなります。



本計画の施策体系として19の施策を位置づけ、地域包括ケアを推進していきます。

計画の施策体系

施策の方向性		
施策番号	施策名	主な内容
1. 地域包括ケアシステムの推進		
(1)	相談・支援体制の推進	・総合相談窓口や地域包括支援センターの運営
(2)	地域における支援体制の推進	・地域ケア会議の実施や生活支援体制の整備など
2. 生きがいづくりの推進		
(1)	社会参加の促進	・地域活動の場づくりへの支援やシルバー人材センターの支援など
(2)	地域交流の支援	・生涯学習の機会の提供や講座・レクリエーションの実施など
3. 健康づくりと介護予防の推進		
(1)	健康管理と疾病予防の推進	・健康診査の受診勧奨、予防接種費用助成など
(2)	介護予防・フレイル予防の推進	・介護予防・フレイル予防の普及啓発、自主的な活動の支援
4. 認知症施策の総合的な推進		
(1)	認知症予防の推進と早期発見	・認知症サポーターの養成、認知症検診など
(2)	認知症高齢者への支援の充実	・認知症地域支援推進員による支援、認知症カフェなど
5. 地域における支え合いの仕組みづくりと生活支援の充実		
(1)	地域による見守りの推進	・高齢者地域見守りネットワークなど、地域全体での見守りの推進
(2)	生活支援サービスの充実	・自立支援用具給付など、居宅生活の支援
(3)	尊厳ある暮らしの支援	・成年後見制度の利用支援や権利擁護、虐待の防止
6. 介護サービスの充実		
(1)	介護サービス基盤の充実	・介護サービス施設の整備など
(2)	介護サービスの質的向上	・介護人材対策や介護事業者のサービス向上
(3)	家族介護者への支援の充実	・家族介護者の負担軽減
7. 在宅療養の推進		
(1)	在宅療養支援の充実	・在宅療養生活の支援
(2)	医療・介護連携の推進	・医療関係者と介護事業者の連携
8. 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり		
(1)	高齢者の住まいの確保と住まい環境の向上	・住宅の供給や確保
(2)	福祉のまちづくりの推進	・地域のバリアフリー化
(3)	安全で安心して暮らせる環境づくり	・災害時の支援や防災・防犯意識の啓発など

事業一覧

事業番号	事業名	ページ
施策の方向性1 地域包括ケアシステムの推進		
(1) 相談・支援体制の推進		
1	総合相談窓口の運営	28
2	地域包括支援センターの運営	28
3	福祉に関する相談	28
4	【新規】包摂的な支援の仕組みづくり	29
(2) 地域における支援体制の推進		
5	地域ケア会議の実施	30
6	生活支援体制の整備	31
4	【新規】包摂的な支援の仕組みづくり【再掲】	29
46	認知症地域支援推進員による支援【再掲】	53
施策の方向性2 生きがいつくりの推進		
(1) 社会参加の促進		
7	シニアライフ応援計画	34
8	台東学びのひろば	34
9	シニアクラブ（老人クラブ）の育成・活動支援	35
10	シルバー人材センター振興	35
11	雇用・就業支援	35
12	【新規】高齢者のデジタル・ディバイド解消	36
36	【新規】ICTを活用した介護予防活動支援【再掲】	47
54	福祉ボランティア育成・活動支援【再掲】	60
(2) 地域交流の支援		
13	生涯学習情報の収集・提供	37
14	寿作品展示会の開催	37
15	「介護の日」PRイベント等の開催	37
16	趣味の教室・講座・レクリエーションの実施と生きがいつくりの支援	38
17	高齢者ふれあい入浴	38
28	シニアスポーツ振興【再掲】	44
29	ラジオ体操会の開催【再掲】	44
施策の方向性3 健康づくりと介護予防の推進		
(1) 健康管理と疾病予防の推進		
18	健康増進センターの運営	41
19	総合健康診査・特定保健指導	41
20	糖尿病対策	42
21	食生活支援	42
22	がん予防対策	42
23	歯科基本健康診査	43
24	区民との協働による健康づくり	43
25	インフルエンザ等定期予防接種費用助成	43
26	【新規】帯状疱疹予防接種費用助成	44
27	チャレンジフィジカルテスト	44
28	シニアスポーツ振興	44
29	ラジオ体操会の開催	44
30	健康づくり啓発推進	45
31	【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	45
32	介護予防啓発【再掲】	46
33	高齢者の健康づくり【再掲】	46
34	【新規】フレイル予防の推進【再掲】	47
35	地域による介護予防活動への支援【再掲】	47
36	【新規】ICTを活用した介護予防活動支援【再掲】	47

事業 番号	事業名	ページ
(2) 介護予防・フレイル予防の推進		
32	介護予防啓発	46
33	高齢者の健康づくり	46
34	【新規】フレイル予防の推進	47
35	地域による介護予防活動への支援	47
36	【新規】ICTを活用した介護予防活動支援	47
37	身近な活動拠点における介護予防	48
38	老人福祉センター・老人福祉館事業の展開	48
39	地域のリハビリテーション専門職の活用	48
31	【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進【再掲】	45
施策の方向性4 認知症施策の総合的な推進		
(1) 認知症予防の推進と早期発見		
40	認知症高齢者への理解を深めるセミナー	50
41	認知症サポーターの養成と活動支援	50
42	【新規】認知症出前講座	51
43	【新規】認知症検診	51
44	認知症の早期発見・早期対応	51
45	【新規】認知症の普及啓発	51
32	介護予防啓発【再掲】	46
33	高齢者の健康づくり【再掲】	46
34	【新規】フレイル予防の推進【再掲】	47
35	地域による介護予防活動への支援【再掲】	47
36	【新規】ICTを活用した介護予防活動支援【再掲】	47
37	身近な活動拠点における介護予防【再掲】	48
(2) 認知症高齢者への支援の充実		
46	認知症地域支援推進員による支援	53
47	認知症カフェの開催	54
48	認知症高齢者の家族に対する相談支援	54
49	高齢者位置確認システム	54
60	成年後見制度利用支援【再掲】	62
61	福祉サービス利用援助等（地域福祉権利擁護事業）【再掲】	62
66	地域密着型サービスの整備【再掲】	69
70	介護サービス人材確保・育成・定着支援の推進【再掲】	71
74	緊急ショートステイサービスの提供【再掲】	74

事業番号	事業名	ページ
施策の方向性5 地域における支え合いの仕組みづくりと生活支援の充実		
(1) 地域による見守りの推進		
50	高齢者地域見守りネットワーク	58
51	友愛訪問員派遣	59
52	ひと声収集	59
53	心のバリアフリー推進	59
(2) 生活支援サービスの充実		
54	福祉ボランティア育成・活動支援	60
55	高齢者自立支援用具給付	60
56	高齢者移送サービス	60
57	紙おむつ等の給付	61
58	聞こえの改善機器購入費助成	61
59	【新規】テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成	61
(3) 尊厳ある暮らしの支援		
60	成年後見制度利用支援	62
61	福祉サービス利用援助等（地域福祉権利擁護事業）	62
62	【新規】がん患者支援	62
63	高齢者虐待等防止	63
施策の方向性6 介護サービスの充実		
(1) 介護サービス基盤の充実		
64	（仮称）特別養護老人ホーム竜泉等の整備	68
65	特別養護老人ホームの整備促進	68
66	地域密着型サービスの整備	69
67	共生型のサービスの推進	69
68	緊急時対応職員の確保	69
69	感染症対策の推進	70
(2) 介護サービスの質的向上		
70	介護サービス人材確保・育成・定着支援の推進	71
71	介護サービス相談員派遣	72
72	介護サービス評価の推進	72
73	事業所に対する指導検査	73
81	医療・介護サービス情報の提供【再掲】	79
(3) 家族介護者への支援の充実		
74	緊急ショートステイサービスの提供	74
75	家族介護慰労	74
76	寝たきり高齢者介護慰労	74
77	ワーク・ライフ・バランスの推進	75
78	【新規】ヤングケアラー支援	75
1	総合相談窓口の運営【再掲】	28
40	認知症高齢者への理解を深めるセミナー【再掲】	50
47	認知症カフェの開催【再掲】	54
48	認知症高齢者の家族に対する相談支援【再掲】	54
49	高齢者位置確認システム【再掲】	54

事業 番号	事業名	ページ
施策の方向性7 在宅療養の推進		
(1) 在宅療養支援の充実		
79	在宅療養連携推進	78
80	口腔ケア連携推進	78
(2) 医療・介護連携の推進		
81	医療・介護サービス情報の提供	79
82	医療連携推進	79
83	入退院時情報連携シート	79
43	【新規】認知症検診【再掲】	51
44	認知症の早期発見・早期対応【再掲】	51
46	認知症地域支援推進員による支援【再掲】	53
47	認知症カフェの開催【再掲】	54
48	認知症高齢者の家族に対する相談支援【再掲】	54
施策の方向性8 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり		
(1) 高齢者の住まいの確保と住まい環境の向上		
84	高齢者住宅の供給	83
85	サービス付き高齢者向け住宅の供給誘導	83
86	軽費老人ホームの整備	84
87	住宅セーフティネットの推進	84
88	高齢者住宅改修給付	85
89	マンション共用部分バリアフリー化支援	85
(2) 福祉のまちづくりの推進		
90	福祉のまちづくり整備助成	86
91	鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成	86
92	安全・安心な道づくり	86
93	バリアフリーの推進	87
(3) 安全で安心して暮らせる環境づくり		
94	避難行動要支援者対策の推進	88
95	医療情報等の活用支援	88
96	高齢者緊急通報システム	89
97	家具転倒防止器具取付	89
98	防災行動力の向上	89
99	防犯意識の高揚・啓発	90
100	消費生活支援の充実	90
101	【新規】特殊詐欺被害防止対策	90